

あなたの声を議会に...

 **たるみず**

No.122

(年4回発行予定)

令和2年2月15日発行

市議会だより



桜島火山爆発総合防災訓練(P17参照)

目次

【令和元年第4回定例会】	
議決事項について.....	2～
常任委員会審査結果.....	4～
一般質問.....	6～
議案等の審議結果.....	12～
令和2年第1回定例会日程案	
編集後記.....	18

発行／垂水市議会
 編集／垂水市議会だより編集委員会
 鹿児島県垂水市上町114番地
 Tel. 0994-32-1111 (内線358)
 メールアドレス
 t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



垂水市議会
ホームページの入口



侵入防止のワイヤーメッシュ

令和元年
第4回定例会

予算はどのように
使われているの？

アフリカ豚コレラ 侵入防止対策

《人事&選挙》

- 垂水市固定資産評価審査委員会委員
戸越 靖彦氏（再任）
- 垂水市選挙管理委員会委員
高野 猛氏 今村 富義氏
岩元 勇男氏 後迫 洋氏
- 垂水市選挙管理委員会委員補充員
谷口 敏徳氏 脇 栄一郎氏
平野 日出生氏 宮迫 光男氏



第4回定例会は11月29日から12月23日までの25日間の会期で開かれました。

定例会では、垂水市土地開発公社用地取得費、その他災害復旧費に係る増額補正等の一般会計補正予算（第4号）3億9977万円をはじめ、介護保険特別会計の補正予算、会計年度任用職員に関する条例・道の駅交流施設に関する条例等の条例改正、固定資産評価審査委員会委員の人事案件等が審議されました。

また本会議最終日には、垂水市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を実施しました。

《補正予算の主な事業》

住宅の安全と 快適な住環境の整備

425万円

空き家解体撤去事業補助金
住宅リフォーム等促進補助金



子育て世帯の 定住促進に向けて

250万円

子育て世帯住宅取得費助成事業
市内に住宅を新築・購入された方に建設・購入費用の一部を助成



公共施設の老朽化に備え

1億7,469万2千円

市有施設整備基金への積立
大規模な市有施設の整備を図るための基金

畜産業を守る

481万2千円

アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業
侵入防止柵設置費用の一部を補助

農林業用施設の災害復旧

1,050万円

7月豪雨災害等で被害を受けた農業用施設、
林業用施設の災害復旧に伴う重機借上料

令和元年
第4回定例会

市庁舎建設に関する

住民投票条例制定(案)否決 賛成『6』・反対『7』

市民団体から直接請求のあった住民投票条例制定案は、11月29日に市長から「住民投票は必要ない」との意見書が付され、今議会に上程されました。12月10日の本会議では、市民団体代表者の意見陳述が行われた後、委員会に付託され、12月16日の総務文教委員会で、同代表者の参考人招致、審査が行われ、採決の結果、賛成4・反対2で採択されました。しかし、12月23日の最終本会議では、それぞれの立場から討論したのちに最終的に採決した結果、

『賛成6』『反対7』

で、否決との結論が出ました。

《討論の趣旨》

反対
堀内貴志 議員

計画の見直しになると、基本設計から始めることになり、国の交付金ももらえず、更に数億円に及ぶ新たな莫大な予算が必要になる。我々議員は、市民の誰よりも市の財政状況を理解している。市の財政状況を考えたときに、これまでの予算を無駄にし、更なる経費負担が増大する結論を出せるはずがない。

賛成
持留良一 議員

市民が主権者の責任において市民の意思を示し、市長や議会に政治判断の方向性を示唆する意味は大きい。住民投票は間接民主主義を補完し、市民の意思を政策に反映しようとする制度であり、住民自治の充実、地方自治の発展に大きく寄与するものだ。そのためにも、住民投票は必要と考える。

賛成
森 武一 議員

海辺のそばが防災拠点としてふさわしいのか、人口が減少し続けている垂水市において、巨額な費用を投じて豪華な建物を建てるべきなのか、まちの中心を簡単に移していいのかなど、新しい庁舎建設はこれから先の50年を、垂水の未来を決める大事な決定である。

反対
池山節夫 議員

1月の市長選挙での市長の当選4月の市議会議員選挙で選ばれた議員による9月議会の「早期着工を求める陳情書」の採択によって民意は示された。市庁舎建設という大切な政策案件については、住民投票ではなく議会が自ら責任を持って判断しなければならぬ。

賛成
北方貞明 議員

市民団体が立ち上がり、署名運動が始まり、1カ月間の署名期間をわずか1週間足らずで法定の3倍の署名が上がってきた。これはまさに市民の怒りである。

反対
川越信男 議員

建設予定地がいかに浸水危険区域のごとく誤った情報を流し、また、代替案が規模も小さく安くできるなどの情報が出されているが、根拠のない実現性のないことを述べて、世論を誤った方向に誘導している中、住民投票を行うことは決してあってはならない。

※記載順は討論した順番に記載しました。

◎住民投票条例案の上程
市長の意見書「住民投票は必要ない」

↓
◎総務文教委員会への付託

- ①市民団体代表者の参考人招致
- ②住民投票条例案の審査
- ③委員会の表決

(川畑三郎委員長は表決に参加しない)

賛成 北方貞明 委員・持留良一 委員

前田 隆 委員・森 武一 委員

反対 池山節夫 委員・堀内貴志 委員

◎本会議での表決 P12を参照

産業厚生委員会

12月13日に産業厚生委員会が開催され、11月29日の本会議において付託された議案について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

垂水市道の駅交流施設条例の一部を改正する条例 案

内容

鹿児島県の公衆浴場料金の統制額の設定に伴い、関係条例の一部を改正しようとするもの

主な質疑

問 県公衆浴場料金の統制額の改定に従わないといけないのか。

答 あくまでも目安であり、法的拘束力はない。

問 普通浴場の入浴料は統一されているのか。

答 事業者で料金の設定をしている。

垂水市内温泉施設名	大人	小人
江洋館	350	150
リブマックスリゾート 桜島シーフロント	700	350
薩摩明治村	390	150
道の駅たるみず 湯つたり館	350	150
江之島温泉	300	100
	(幼児)	50
ティエム温泉	400	200
ティエム牧場温泉	420	150
	(幼児)	80
高隈ラジウム 猿ヶ城温泉	500	300
猿ヶ城ラドン療養泉	390	190
(土日祝)	490	240



※商品のデザインはイメージ図です

6次産業化新商品開発支援事業 補正予算 案

内容

6次産業化新商品開発支援事業として垂水市商工会へ補助するもの

主な質疑

問 補助金を活用して、どのような商品開発を行うのか。

答 たるみず畑・垂水南・SOCの三つの事業者が連携し、6次産業化による新商品開発に取り組み。例えばカンパチ、とんとこ海老、温泉水等を活用した商品となる。

補正予算 案 未婚の臨時給付金

内容

消費税増税の環境の中で、子どもへの貧困に対応するため、ひとり親の方に対し、臨時の措置として国が手当てするもの

主な質疑

問 給付金の財源は

答 全額国からの補助金である

問 期間などの規定はあるのか

答 国からの通知では1回限りとなる

補正予算 案 アフリカ豚コレラ侵入防止 緊急支援事業補助金

内容

市内の養豚業者を対象に、養豚農場に野生動物侵入防止用の柵等を設置する費用に国、県の補助金に加え、本市が1農場ごとに10%（上限75万円）を補助するもの

主な質疑

問 事業所規模の大小がある中で、アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業補助金について、75万円という

上限額を設ける必要があったのか。
答 近隣市町を参考に設定した。その後、町については上限を撤廃した所もあるように聞いている。

被災現場の視察

《実施日 令和2年1月29日(水)》
1月26日から27日にかけて吹き荒れた暴風により、ビニールハウスなどの農業用施設や基幹作物であるキヌサヤ・インゲン・メロン等に壊滅的な被害があった。緊急に委員を招集し、今後の対応のため現地を調査した。

なぎ倒された施設と作物



廃棄ビニール置場

総務文教委員会

12月16日に総務文教委員会が開催され、11月29日、12月10日の本会議において付託された議案及び陳情等について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。

市庁舎建設に関する住民投票条例 案

内容

現在、計画されている新庁舎建設に関して、住民グループより住民投票条例制定を求める直接請求があった。本条例案に関して、委員会として条例制定代表者の参考人招致を行い質疑した。

参考人に対する主な質疑

問 参考人は海沿いでいいのかわと意見をされた。しかし、参考人が薦める現庁舎跡地は外部検討委員会の評価で計画の経済性と実現性は、適していないということであったが、この件に対していかに考えているか
答 予算40億円と工期3年以上かかると想定した場合、適していないとなると思う。私たちの主張は、用地取得はとりあえず必要ないという観点に立っている。
問 住民投票における投票率を規定

するべきではないか

答 ボイコット運動の懸念と法的拘束性がないため設けなかった

問 住民投票の意義とは何か

答 市民は、市長及び議会に対し住民の意見を聞き、方向性を考えて欲しい。

**議員の議員報酬及び費用弁償
垂水市長等の給与
垂水市職員の給与
垂水市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 案**

内容

人事院勧告に伴う議員・市長・市職員・期末・勤勉手当の支給月数を「3.35月」から「3.4月」へ引き上げる。市職員は、住居手当の対象となる基準額を4千円引き上げ、手当額の上限を千円引き上げる。また管理職が、休日災害対応業務などを行った際の手当を新たに設ける。併せて給与表を改訂し、若年層の給与水準の引き上げを行う。
問 若年層の範囲はどこまでか

答 1〜5級の職員。実質的には、1〜3級職員、主事補から主査、103名が対象

問 管理職特別勤務手当の必要性は

答 これまで課長級が災害時等で、夜間・休日に対応していたが、その分の手当が発生していなかった。これについて上限額を設けて支給できるようにする

問 市の負担額はいくらになるか

答 市の負担額は649万6427円となる。ただし、職員住居手当分は140万8800円マイナスとなる。

垂水市消防団条例の一部を改正する条例 案

内容

改正で「団員となることができない」欠格条項を新たに設ける。
 ①「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者」
 ②「懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者」
 ③「6か月以上の長期にわたり居住地を離れて生活することを常とする者」

主な質疑

問 6か月以上とは、通算で6か月か
答 連続して6か月以上その地区にいないということ

垂水市土地開発基金条例を廃止する条例 案

内容

垂水市土地開発基金を廃止しようとするもの。基金が所有する財産のうち、現金残高、3億730万7千円については、基金に繰入れ、土地については、普通財産並びに行政財産へ所管換えを行う。

主な質疑

問 市有施設整備基金に繰り入れるとあるが、新庁舎関連となるのか

答 市有施設整備基金の目的は、市の所有するすべての施設が対象となるが、主に新庁舎建設事業に充てられる。

土地の取得について

内容

垂水市土地開発公社における公有地先行取得事業による用地（南の拠点整備事業用地）を取得する。
問 土地の取得価格は妥当な額であったのか。

答 土地開発公社が先行取得した土地の購入価格に加え、土地の造成費用・管理費用・借入金に係る利息などの事業費用等を購入区域ごとに面積で按分し、取得価格の算定を行った。

一般質問

12 議員が登場！

市政を問う

第4回定例会において、12名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容については、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。詳細な内容については、市役所2階情報公開室や図書館等にありますが“会議録”をご覧ください。会議録は市役所ホームページからもご覧いただけます。

12番	11番	10番	9番	8番	7番	6番	5番	4番	3番	2番	1番	【質問者】
川畑 三郎	森 武一	北方 貞明	持留 良一	池田 みすず	感王寺 耕造	新原 勇	梅木 勇	前田 隆	池山 節夫	川越 信男	堀内 貴志	※質問順
議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	
P12	P11	P11	P10	P10	P9	P9	P8	P8	P7	P7	P6	令和元年12月10日



堀内 貴志 議員

新庁舎建設事業
 ↳ 誤った情報に注意を

問 市民団体は、住民投票条例制定(案)の署名活動の中で「建設場所は洪水浸水規模5.2mの危険地帯である」等と市民の不安をあおる誤った情報を流しながら支持を得ようと活動されたが、正確な情報はどうなのか。また改めて尋ねるが、建設場所決定までの経緯と市民への事業説明の状況、議会で議決し、既に執行した予算と職員の体制等に対する予算、更に計画を見直した場合に国の交付金制度(約8億円)に間に合うのか。

答 《安全対策「洪水浸水対策」》
 昨年10月に県は、想定最大規模降雨において洪水浸水最大規模0.82mと公表した。建設地は海拔2.2mで、その時ににおいても最大3.02mである。建設設計で地盤高を3.1mとして浸水しない計画であり、安全性は担保している。

《建設場所決定までの経緯》
 建設候補地は、建設スケジュールや財政面を考慮し、市所有の公有地3カ所について市民への利便性、計画の経済性と実現性、防災拠点と安全性、まちづくりの整合性の4つの評価項目

を設定し、内部評価と有識者で構成する外部評価を行い、更には市民に公表すると共にパブリックコメントを実施するなどして決定した。

《市民への事業説明の状況》

市民への説明は、基本計画について平成30年5月から7回、設計事業者による設計・提案内容について平成30年10月から6回、基本設計案について令和元年9月から3回実施し、また疑問点解消を目的とした車座座談会も40回実施するなど市民への理解を求めてきた。

《議会での議決と予算の執行》

議会で議決した建設事業費は、平成29年度決算307万円、平成30年度決算4222万円、前年度1億279万円を既に執行済である。事務体制は平成28年度から企画政策課に2名を兼務として配置し、平成30年度から同課に庁舎建設係を新設し、現在3名体制で取組んでいる。

《国からの交付税措置》

令和2年度中に実施設計に着手することが条件なので、仮に計画の見直しになると、これまで以上に慎重かつ丁寧に事業を進めなければならないので実施設計に着手することはできない。従って交付税措置の申請に間に合わない。

【その他の質問】

- 日本遺産の活性化対策は
- 自動運転装置の車両導入は



川越 信男 議員

青少年海外派遣事業
〜夢の翼について

問 香港の情勢を注視しながら、実施の判断を行うとのことであったが、事業実施の判断はどのような考
えであるか。

答 派遣予定の子どもたちは、香港に行きたいという思いを強く持っている。保護者の方々も香港の情勢に心配や不安を抱きながらも、できれば行かせてやりたい、延期してでも是非行かせたいという思いを持っている。抗議活動の拠点の制圧により、約半年に及ぶ抗議活動が失速する可能性もあり、節目を迎えそうであるとの報道もあった。もつしばらく現状を注視し、情報を分析しながら、子どもたちのパスポート取得の期限となる今月(12月)下旬までには慎重に判断をしたいと考えているところである。

たるみず元氣プロジェクトについて

問 貴重な事業として、広報誌11月号でも2つの事例が掲載されていたが、もちろん本人の承諾を得て掲載していると思うが、改めて2つの

ケースについて、詳細を伺う。

答 まず1つ目の事例については、70歳代男性の方で9月22日の結果報告会において配布された健康チェック結果表を、本市の独自事業として実施している9月24日開催の家庭血圧計フォローアップ教室において、本市スタッフに相談され市内の医療機関受診を勧めたものである。病院で詳しく検査をしたところ、下肢の静脈に血栓ができる寸前の状態となっており、即日入院で1週間の絶対安静となったものである。2人目の事例は、80歳代女性の方で、9月28日開催の健康チェックに参加され、心電図データを見た大学の医師から10月2日に保健課に直接の電話があり、心臓の房室ブロックの恐れがあるとのこと、この方は入院の翌日にペースメーカーの埋め込み手術を行い、10月24日に無事退院している。

房室ブロックとは？

心臓の電気活動が阻害されている病気の一種

【その他の質問事項】

- 地域振興計画について
- 新庁舎建設計画について

是非アクセスを!

たるみず元氣プロジェクト



※スマートフォン等でQRコードを読み取り、ご覧ください。



池山 節夫 議員

庁舎問題の民意は市長選挙結果
と市議会の早期着工陳情採択!
住民投票条例案について

問 投票率の規定については、市長選挙、市議会選挙なみの投票率が必要と考えるが見解を伺う。民意について聞きたいが、もし市長選挙で尾脇市長が敗れて、他の方が市長になつたら、庁舎問題は変更されたのではないかと思う。それが民意ではないか。そこで、尾脇市長が再選し、

だから、自分の政策はそのまま進めていくと、早期着工を求める陳情は議会で採択されている。ここまでの過程が民意でなくて何なんだと言いたい。市長、この点について、自分の民意の解釈でよいので、聞かせてもらいたい。

答 一言でいうと、全く同感だという事である。そうでなければ選挙を戦う意味はない。

人生会議について

問 人生会議は患者・家族・医療従事者に信頼関係があつて初めて成り立つと考えられている。これからの

高齢化社会において、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスについて取り組みを始める必要があると考えるが見解を。

答 人生会議という名目では現状において、周知を図っている状況にない。本市では独自の取り組みとして、安心ノートという冊子を作成し、普及啓発活動を行ってきた。安心ノートには自分の思いや医療・介護に関する今後の希望、葬儀や墓についてなど、自分の意思を伝えることができるようになった場合に、残された家族が困らないよう、様々な項目を記載できるようにしている。市民の皆様様の人生観、死生観に関する意識をつくり上げていくことが解決となることから、安心ノートを含め人生会議の普及啓発をより推進していきたいと考えている。

浸水想定区域の見直しは

問 本城川洪水ハザードマップを見直す必要があると考えるが、浸水想定区域の見直しについて伺う。

答 本市のハザードマップの作成にあたっては、国土交通省が示している水害ハザードマップ作成の手引きのルール、県から提供された25メートルエリアメッシュを活用し、令和2年度中に作成する予定である。



前田 隆 議員

市庁舎建設後の財政について

問 市庁舎建設後の借金にあたる地方債残高と返済費の公債費はどれくらいになるか。将来負担比率も現状よりあがるがピークはどれくらいになるか。人件費、扶助費、公債費の増大で経常収支比率の維持・改善は厳しいがどう対応するか伺う。

答 新庁舎建設終了後の令和4年度の地方債残高は単純に借り入れ予定の23億円を平成30年度の97億円に増加して120億円、公債費も単純に新庁舎建設分のみで9千万円増加し、約11億円になる見込みである。将来負担比率もある程度、上昇は避けられないが、どの程度になるかの予想は現段階では困難である。経常収支比率は財政構造の弾力性を示す比率で数値が高いほど弾力性がないとされる。平成30年度は93.9%と比較的高く、今後、公債費等の支出も増大することで比率の上昇が想定される。できるだけ影響を少なくするよう行財政改革を継続し事業の平準化など工夫して健全な財政運営に努めたい。

放課後児童クラブ問題

問 放課後児童クラブの待機児童問題で本市の待機児童の有無と新設予定の水之上クラブについて伺う。

答 本市は現在のところ待機児童は発生していない。水之上児童クラブは水之上小学校敷地内に令和2年7月ごろ着工予定で、令和3年4月に運用開始予定である。定員も30名に増員し児童数の増加に対応したい。

自然災害対策について

問 本城川の堤防対策や土砂撤去要望に対し取り組み状況はどうなっているか。また、災害弱者避難計画の個別計画作成の課題について伺う。

答 大隅地域振興局からは本年7月、水之上公民館より要望のあった本城川4件のうち牧と内ノ野の護岸工事は工事発注済み及び準備中で、発電所付近左岸侵食工事は実施済みである。井川の堤防高上げは、今後の対策を検討中、河床整備は来年度予算要求するとの回答があった。本市管理の河川土砂撤去も実施していくよう努めたい。災害弱者避難計画の個別計画作成は市木地区で令和2年3月中には作成予定で、その他の地域も支援者の確保に努め、個別計画の作成と人災ゼロの継続に努めていきたい。



梅木 勇 議員

消防団について

問 火災が発生すれば、消防団員は直ちに現場へ出動し消火活動を行うが、火災発生時の伝達はサイレンによつて行われ、強風や風向きによつては団員に伝わらない場合があり、メールによる伝達はできないか。また、団員が出動すれば、1回5千円の手当が支給されるが、出動は短時間で終わる場合もあれば長時間に及ぶ場合もあり、出動手当に時間的な考慮はできないか。

答 消防団員の出動は、その地区のサイレンを吹鳴し消防団員を招集している。現在の伝達方法では、なかなか伝わりにくいのが現状である。メールでの一斉送信も可能だと考えられるが、現在の体勢では人員的に難しい現状で



ある。出動手当については、県内や肝属支部としても時間に関係なく支給しているので、今後、県内の動向を注視していきたい。

高齢者 地域の見守り対策

問 高齢者見守り対策を強く取り組んでいる石川県輪島市で研修を行ったが、輪島市では傾聴ボランティア事業、地域貢献見守り事業等の5事業を実施しており、民生委員をはじめ、市民・企業・行政関係者が相互に協力し合う、様々な方法で重層的に取り組んでいるが、本市における取り組みと今後について伺う。

答 本市の取り組みは、訪問給食サービス事業の配達時における安否確認、市内の郵便局と配達業務中において高齢者等の異変に気づいた場合の情報提供や警察への通報などを締結しているほか、社会福祉協議会、民生委員協議会と協力しながら取り組んでいるが、輪島市を参考にしながら本市の実情にあった方策を検討していきたい。

【その他の質問事項】
○働き方改革について



新原 勇 議員

園児の副食費の無料化は

問 土地開発基金の3億円あまりを一般財源化せず、新たな子育て基金とし、園児の副食費に活用すれば、医療・保育料・副食費も無料になるがいかがか。また、副食費・給食費の市負担分は幾らか。

答 保育園と幼稚園の副食費は年間1080万円、小中学生で4000万円かかる。土地開発基金は、市有施設整備基金の積立など一般財源を充てる事業等の財源に活用する。

提案のあった特定目的基金の造成については、事業を長期間実施する場合などには、有効な方策であるが、副食費や給食費の補助には、継続して多額の経費がかかるため、慎重な検討が必要と考える。

認知症の取り組みについて

問 今や高齢者の7、8人に1人は認知症を発症していると推定される。認知症に対して周囲の気遣いや正しく理解し認知症の方の日々の尊厳のある暮らしを守り、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指すにはどうしたらいいか、我が市の取り組みは。

答 平成29年度から認知症初期集中支援チームを設置、認知症サポート医を中心に医療と介護の専門職がチームとなり、認知症の疑いのある方や認知症の方及びその家族に対して、包括的、集中的に支援する認知症初期集中支援推進事業を実施している。

問 認知症予防体操としてコグニサイズを市のホームページに載せれば、高齢者も家でお孫さんと楽しくできる。老人会でも使用できるかかがか。

答 コグニサイズ教室は、平成29年度の健康チェックの結果をもとに、鹿児島大学が対象者に平成30年から13回開催した教室で、その後も公民館講座として続いている。

コグニサイズ動画の市ホームページ上への掲載は、家庭での実践をはじめ、スマートフォン等を活用すれば、小規模の集まりで正しい実践方法の普及啓発にもつながる提案である。ホームページのリンク付けの手続きを急ぎたいと考えている。

【その他の質問事項】

- プレミアム商品券について
- インバウンド用看板設置について
- 市庁舎建設について



感王寺 耕造 議員

災害復旧 今後の対応は

問 過年度災害の市道元垂水原田線(田上地区)の山腹修復については、いまだ事業実施がされていない。今後の対応は。

答 元垂水原田線のり面性状調査業務委託を11月15日に入札し、12月3日より作業に着手した。縦断・横断の測量をし、地形を把握した後、土質分析のためのボーリング調査を行い工法検討の資料を作成する。この調査の結果により対策が必要であるとの結果が出たら、社会資本整備総合交付金を活用する予定で来年度、補助申請を行い実施設計と工事着手を順次実施していく。工事が着手されるまでの間、住民の方々は不安に思われるため、崩壊面の状態把握や大型土のうに堆積した土砂を取り除くなど、定期的な点検を行っていく。

問 田上地区の治山事業の振興会要望について、今後の対応は

答 田上城跡地の山腹崩壊においての採択が遅れており、崩壊現場への進入路などない状況で、いまだに対応ができていないのが現状である。

事業採択まで何らかの応急対策を検討していきたいと考えている。

問 市道垂水南1号線の山腹修復について、今後の対応は

答 平成29年7月の梅雨前線豪雨により発生し、県へ治山事業での復旧をお願いしていた箇所であり、現在、工事に関係する土地所有者の承諾をいただいているところである。承諾がいただければ、来年度より工事着工を行う予定となっているところである。

問 県の採択基準に合わない場合や優先順位の低い治山事業については、市単独でやるべきでは。

答 治山事業は、工事が膨大となることから、県の事業で行っていたら、今後も引き続き、治山事業の早期採択に向けて、県に対して強く要望していきたいと考えている。安全面で危惧される箇所については、大型土のうによる土砂流出防止策を講じるなど、市単独での対応を考えていきたい。

【その他の質問事項】

- 農地中間管理事業、人・農地プランについて
- 堆肥センターについて
- 家屋全棟調査・空家対策について



池田 みずず 議員

たるみず元氣プロジェクトについて

問 現状の課題と今後の方向性は

答 スタッフが大学からの派遣以外にも保健師等多くの専門職を必要とするため、スタッフの確保に苦慮している。また、今年度より調査項目が増えたことによりチェックに要する時間が延びたので、時間短縮化・リピート率も課題である。現在の参加者は六十代・七十代が中心であるので若い世代からの参加を増やせるように健康チェックのメリットを広報誌等あらゆる手段での周知を図り、現役世代を含めた参加者の増加を図る。

燃ゆる感動がごしま国体!

問 垂水市内を回る炬火リレーはできないか

答 鹿児島国体では、県内全市町村を3コースに分けて炬火リレーを実施する予定である。垂水市では、市民総参加となるように年齢問わず多くの市民の皆様に参加していただき新城区から境地区まで垂水市全域



を走るコースを考案中である。

第七十二回全日本フェンシング選手権大会について

問 市のおもてなしは

答 フェンシング関係者や選手等申込みのあったお弁当は、市の食材を使用した垂水市国体オリジナル弁当として提供し、お弁当のし紙には垂水市の画家である葛迫幸平先生とお弟子さんが描いた千本イチヨウや桜島の風景画、ビワやカンパチ等の食材を描いた絵を採用し、目でも楽しめるお弁当になっている。また、選手や観戦に来られた方々に、垂水市食生活改善推進委員連絡協議会の協力を頂き、大会会場入口でもてなしの郷土料理の無料のふるまいを実施計画している。全国から多くの選手や関係者、一般観覧者の方がいらっしゃるので、垂水らしいものでもおもてなしを実施する。

【その他の質問】

○道の駅たるみずはまびらについて
○豚コレラ等対策について



持留 良一 議員

就学援助制度の改善を

問 就学援助制度は、本当に心配なく学べる状況にあるのか、生活実態に合った内容になっているのかという観点から改善を求める。①他自治体との比較も含めて、どの点の改善が必要と考えているか。

②入学準備金の生活保護費の基準年齢は、どの年齢で決められたか。文科省担当者は「本来は6歳で」と回答している。
③今日の生活実態から考えて、認定所得額基準である生活保護基準の見直し、1.2倍までの改善が必要と考えるがどうか。
④修学旅行費や給食費の徴収等など立替払いには保護者の生活に影響を与えるような問題はないのか、問題があれば改善が必要と考えるがどうか。

答 ①就学援助費補助金の学用品費や体育実技用具費、修学旅行費等の援助費の単価については、国が示している単価と同額としている。令和2年度から、新入学児童生徒学用品費をそれぞれ一万円ずつ引き上げる予定である。部活動費や生徒会費、卒業アルバム代等の支援は、現在19市の中で出水市のみ実施している。今後、実施のあり方について研究していきたいと考えている。

学童保育所職員の待遇改善を

②6歳児と5歳児では基準額に差が出るが、不利益が生じるとは一概に言えない。③平成29年度に認定基準額の1.2倍に引き上げた。基準を設定している9市では倍率が1倍から1.35倍としており、1.2倍に設定している市が最も多い。見直しについては、他市の動向を注視しながら研究していきたい。④修学旅行費用については、保護者の申し出により、7月の就学援助費支給日まで待つて納入しているケースもある。こうした対応も可能であることから、該当保護者に周知し、保護者の生活に影響を与えることがないように努めていきたい。

問 学童保育の目的・役割を果たすために職員の処遇改善は待ったなしである。何よりも、支援員の処遇改善を図ることが安定した人材確保、保育の質を高めることになるからである。取り組みの考えはあるのか。

答 処遇改善策については、支援員の資質向上はもとより、支援員の人材確保をはじめ、習得した知識や技術を長く生かし、他の支援員への引き継ぎや指導を行える体制を構築していくためにも有効である。今後も引き続き処遇改善の適用に積極的に努め、安定した人材確保により、児童クラブの運営並びに子どもたちの安全確保に努めていく。



北方 貞明 議員

新庁舎、建設後の公表を目的とした財政見直しを作成していない

問 新庁舎建設で年間9千万円程、借金が増えるとの事であるが建設後の5年間の財政状況は、どの様になるのか。

答 新庁舎建設後5年間の見直しについては、現在、公表を目的とした財政見直しは作成していないので具体的な答弁ができないが、実質公債比率や将来負担比率など財政指標への影響は避けられない。今後行われる事業等を計画的かつ適性の実施することにより、将来に渡って持続可能な財政運営が可能であると考えている。

ダイヤ改正・増便を

問 たるみず乗合タクシーのダイヤ改正・増便はできないか。

答 本市の事前予約制乗合タクシーの運行制度は、県や交通事業者等で組織され、垂水市地域交通活性化協議会において生活交通ネットワーク計画が定められている事項である。協議会としては、来年早々に開催予定の協議会で検討している。この事業

は国庫補助金を活用しており、運行割合が3割を下回ると補助対象外となるため利用者の利便性の向上につながるよう協議会に働きかけていく。

道の駅の経済効果は

問 道の駅たるみずはまびらの年間の来客数と垂水市の前年の交流人口での経済効果は。また、道の駅の遊具の安全性について

答 道の駅たるみずはまびらの来客数は70万455人で、道の駅たるみず(牛根) 森の駅たるみず合計来客数は129万8409人である。経済効果は鹿児島県の観光消費額単価で一人一回当り宿泊費3万3692円及び日帰り者5453円で算出すると129万8409人の交流人口の経済効果は約72億円となる。税金としては正確性を期しての発言はできない。道の駅たるみずはまびらの遊具施設は比較的高温になりにくい素材を選択しているが夏場の厳しい暑さの中では表面温度が高温になり子どもは皮膚が薄くやけどする可能性もあり、来年度以降の夏場の遊具使用に関しては、注意喚起を図るため看板設置等を検討していく。

【その他の質問事項】

○土地開発基金について
○住民投票について



森 武一 議員

高齢者の交通手段確保に関して

問 運転免許を返納した高齢者への支援策はどのようなものがあるか

答 運転免許自主返納者へは、商工会が発行する商品券1万円を交付している。他に高齢者が使える制度として、令和2年度より、65歳以上の市民を対象に温泉入浴・バス・タクシー利用時の助成を目的とした新たな事業を開始する予定である。

指定学校以外への就学に関する認定基準について

問 様々な理由により、指定された学校への就学が困難なお子さんに對する指定校変更の認定基準と本市の現状について問う

答 保護者より申し立てがあり、相当な理由があると認められるときは、指定した学校の変更ができる。認定基準は、①転居で通学に支障がない場合や学期途中での転居で引き続き同じ学校に通学した場合、②共働きなどで帰宅後に保護監督者がいない場合、③いじめや不登校など生徒指導上の対応で他の学校に通わせたい場合、④教育委員会が教育的配慮から特に必要があると認めた場合などに指定学校の変更を認めることとしている。

指定学校変更は、毎年10件程度である。

新庁舎建設に関して

問 新庁舎建設に伴う財政見直しについての公表を求める

答 公表する財政計画を現在作成していない。しかし中期的な見直しは常に手元に置き見直しをし、先を見通して財政運営に努めている。

問 第5次垂水市総合計画で、令和4年に経常収支比率90%を目指すとしている。昨年の経常収支比率は約93%であった。新庁舎建設によって、公債費が年間9千万円増、経常収支比率が約0.8%増となる。目標は達成できるか。

答 かなり高い目標ではあるが達成できるような努力していく。

問 新庁舎建設に関して車座談会や市報などを通して理解を得て進めていると市長は、様々な場面で言っている。この「理解頂いている」の意味の説明を求める。

答 車座談会などは、賛否を問うとか、同意を求めるものではない。しかし「同意した」「よく理解した」等の声が肌感覚として多い。

問 議員に説明をし、理解を得て進めているという場合、議会の同意を得ているという意味合いがある。市民に対して同意を得ている、市民の同意が得られていると捉えられてしまう。表現方法の見直しを求める。

答 同意を求めているものではないが、同意をしているという声が圧倒的に多いという点である。



川畑 三郎 議員

桜島が活発に活動している
降灰対策をしっかりと

問 桜島が9月以降、活発に活動し北西の風に乗って、垂水市を中心に大隅半島に降灰がある。降灰対策として、どう対応しているか。

答 降灰除去事業の補助事業は年間を通じて、1平方メートル当たり1000グラム以上の降灰があった場合、清掃にかかった経費の2分の1を、また2500グラム以上では3分の2の補助がある。補助対象としての判断は、市内6カ所の中の協和小学校の屋上が、基準観測点となっており、11月までに1435グラムの降灰量があり、補助対象となった。発注は年2期に分け、大型車4工区、小型車3工区、歩道清掃2工区、合計9工区で対応している。

農道・排水路の整備について

問 海瀉・飛岡地区は県営中山間総合整備事業で舗装工事が発注され、整備が始まっているが、一部、工事箇所が残っている。また、末端の排水路の改修が必要と考えるが、残りの箇所と排水路の整備について伺う。併せて、ため池の用水が

不足しているが、対策について伺う。

答 現在、飛岡地区の舗装は、工事が発注され始まっており、残りの箇所については、来年度に発注され完了となる。末端の排水路については、本事業で工事が可能であるか県と協議した結果、圃場整備地区内の必要不可欠な末端の排水路ということで改修工事が可能であるとの回答であった。「ため池」の用水が不足している対策については、飛岡川上流に井堰を設置し、そこからパイプラインにより補水する方法で対応することと、来年度には測量設計を行い、準備が整い次第、工事着手されるとの情報をいただいている。

庁舎建設について

問 基本構想や基本計画の考え方は

答 新庁舎建設事業については、平成24年2月に庁内職員で構成される庁舎建設等庁内検討委員会を設置し、新庁舎建設に関する検討を重ね、最終的に平成29年3月に新庁舎建設の検討結果報告書をまとめ、議員の皆さんに同年5月、報告書の内容を説明させていただいた。庁舎建設の必要性や基本的な考え方、どのように進めていくかという点についても整理されている。内容は、基本構想及び基本計画の策定主体は垂水市とする。市民の意見を十分踏まえたものとする等である。

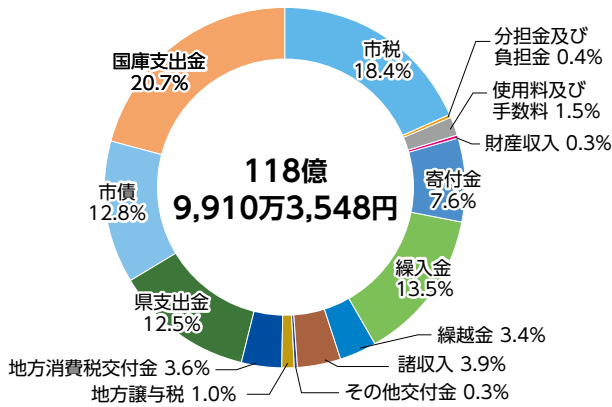
賛否が分かれた議案について (○：賛成 ×：反対)

氏名 議案番号・議案件名	新原 勇	森 武 一	前田 隆	池田 みずず	梅木 勇	堀内 貴志	川越 信男	感王寺 耕造	持留 良一	北方 貞明	池山 節夫	徳留 邦治	川畑 三郎	篠原 静則	○ 賛成	× 反対	審議結果
	議案第77号 市庁舎建設に関する住民投票 条例 案	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	※議長のため表決には参加しない	6	7
議案第88号 垂水市議会議員の議員報酬及 び費用弁償等に関する条例の 一部を改正する条例 案	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	※議長のため表決には参加しない	12	1	原案可決
議案第89号 垂水市長等の給与に関する条 例の一部を改正する条例 案	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	※議長のため表決には参加しない	12	1	原案可決

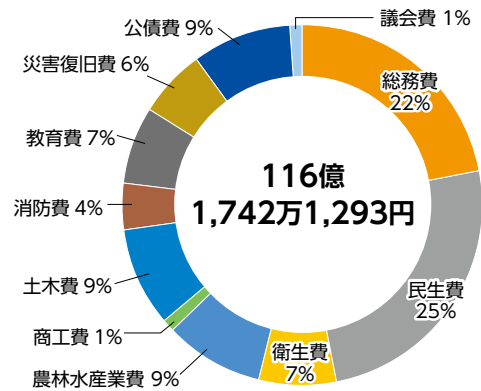
令和元年第4回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	審議結果
報 告 第8号	損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	
議 案 第68号	平成30年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第69号	平成30年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第70号	平成30年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第71号	平成30年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第72号	平成30年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第73号	平成30年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第74号	平成30年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第75号	平成30年度垂水市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第76号	平成30年度垂水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議 案 第77号	市庁舎建設に関する住民投票条例 案 ※現庁舎建設候補地が妥当かを問う住民投票	否 決
議 案 第78号	垂水市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 案 ※用語整理と新たに規定する必要が生じたものについて、条例の規定を追加する必要があることから、一部を改正しようとするもの	原案可決
議 案 第79号	垂水市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案 ※用語整理と新たに規定する必要が生じたものについて、条例の規定を追加する必要があることから、一部を改正しようとするもの	原案可決
議 案 第80号	垂水市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 案 ※勤務期間等の一定の条件を満たす会計年度任用職員は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、育児休業や部分休業制度も適用の対象となることに伴い、条例の一部を改正しようとするもの	原案可決
議 案 第81号	垂水市道の駅交流施設条例の一部を改正する条例 案 ※県の公衆浴場料金の統制額の改定に伴い、関係条例の一部を改正しようとするもの	原案可決
議 案 第82号	垂水市消防団条例の一部を改正する条例 案 ※「団員となることができない」欠格条項を設け、その他所要の規定を整備するもの	原案可決
議 案 第83号	垂水市土地開発基金条例を廃止する条例 案 ※土地価格が下落し土地を先行取得する必要性が薄れ、基金としての目的を失いつつあり、平成19年度以降、土地取得が行われていないことから設置目的は達成したと判断し基金を廃止しようとするもの	原案可決
議 案 第84号	垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について ※戸越 靖彦氏の再任	同 意
議 案 第85号	土地の取得について ※南の拠点整備事業用地として土地の取得を行うため議会の議決を求めるもの	原案可決
議 案 第86号	令和元年度垂水市一般会計補正予算(第4号) 案 ※市有施設整備基金積立金、垂水市土地開発公社用地取得費、アフリカ豚コレラ侵入防止緊急支援事業補助金、その他災害復旧費に係る増額補正	原案可決
議 案 第87号	令和元年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第3号) 案 ※介護保険給付費に不足が見込まれる予算費目を増額し、その財源として国及び県負担金や一般会計からの繰り入れが主なもの	原案可決
議 案 第88号	垂水市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 案 ※法律の一部改正により、本市議員の期末手当の支給月数を現在の「3.35月」から「3.4月」へ「0.05月分」、引上げようとするもの	原案可決
議 案 第89号	垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案 ※法律の一部改正に伴い、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を現在の「3.35月」から「3.4月」へ「0.05月分」、引上げようとするもの	原案可決
議 案 第90号	垂水市職員の給与に関する条例及び垂水市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 案 ※人事院勧告・人事院規則に準拠し、勤勉手当の支給月、住居手当、管理職員特別勤務手当等を改正しようとするもの	原案可決
意見書案 第3号	家族従業者の人権保障と「女性の活躍」を促進するために「所得税法第56条の廃止を求める」意見書	原案可決
意見書案 第4号	国民健康保険料(税)引き下げへの国の対応を求める意見書	原案可決

平成30年度 一般会計歳入決算額



平成30年度 一般会計歳出決算額



決算特別委員会

10月23・24日、決算特別委員会付託の平成30年度各会計歳入歳出決算について、審査を行い認定しました。

審査内容

- 予算が適正に執行されたか
- 行政効果や経済効果は
- 前年度の指摘事項が予算編成や予算執行にどう反映されているか 等

【一般会計決算状況】

決算額は、歳入が118億9910万3548円に対し、歳出が116億1742万1293円で、差引額2億8168万2255円となっている。

また、この額から繰越事業の財源として、翌年度へ繰り越すべき財源1900万1000円を差し引いた実質収支額は2億6268万1255円となっている。

実質収支とは？

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額。黒字・赤字団体の指標となる。



地方債とは？

市町村などの地方公共団体が、財政上必要な資金を外部から調達することによって負担する債務。

【監査委員意見】 ※抜粋

実質収支は一般会計で2億6268万1255円、特別会計全体で6842万6776円となっており、すべての会計で純損失のない黒字を計上し、健全財政を維持している。

○懸案事項

「地方債残高」は本決算で前年度より7451万3954円増加し、96億9948万1960円となっている。大規模事業等の影響によることは理解できるが、市債の発行に当たっては将来債務が財政運営を圧迫することがないよう中長期的な目標設定をして地方債残高の抑制に努めていただきたい。

【決算特別委員会からの主な意見】

- 一般会計 学校教育課 「就学援助制度」の充実を図っていただきたい。
- 一般会計 農林課 肥育農家への助成等に関する制度の検討を要望する。
- 地方卸売市場特別会計 市場経営について更なる努力を要望する。



○ 簡易水道事業特別会計 経営の健全化を図るため、修繕箇所を早期発見や非効率な施設の縮減等に努めていただくよう要望する。

大野市は、福井県の東端に位置し岐阜県に接した京都を模した短冊状の城下町である。人口は3万3千人ほどで豊富な緑と清らかな地下水に恵まれた北陸の小京都と呼ばれる美しいまちとして知られている。

産業厚生委員会所管事項調査報告

令和元年10月30日から11月1日

福井県大野市

調査事項

「働く人によさしい企業応援事業」

大野市は、「一人ひとりが活躍し、生きがいを持って働ける環境づくりや業務の効率化により、働きやすく、より長く働き続けられる職場環境整備を支援する」とした働き方改革に取り組み、男女共同参画社会の実現のためには、企業による働きやすい職場環境づくりも求められ

るとして、平成30年度から労働時間・休暇制度の見直しや職場環境の改善に取り組む企業を支援する事業を始めている。

事業は、正規職員を1名以上雇用している・市税に未納がない等参加要件を

事業者の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます

- 施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時有特別な事情がある場合でも年720時間、毎月100時間未満（※労働者ごとの平均労働時間（労働時間）を算定）に設定する必要があります。

※例外として、労働者ごとの平均労働時間を超えて、労働者ごとの平均労働時間を超えて労働する場合は、労働時間超過手当（アップ）が必要です。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuiteiku/pages/0000148322.html>
- 施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です!

保障額は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を付与する必要があります。

※年次有給休暇の取得、権利行使の促進を目的として、労働者ごとの平均労働時間を超えて労働する場合は、労働時間超過手当（アップ）が必要です。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuiteiku/pages/0000148322.html>
- 施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正社員と非正社員の間で不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、正社員と非正社員（パート・アルバイト、契約社員、派遣社員）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

※正社員の待遇は労働者HP「働き方改革」の現場に向けてをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuiteiku/pages/0000148322.html>

「働き方」に関する評価・お問い合わせは「相談窓口」へ
改正法の詳細は労働者HP「働き方改革」の現場に向けてをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuiteiku/pages/0000148322.html>

満たした事業者が働き方改革に関する取り組み計画を申請し、7月から翌年6月までの取り組み実績報告書を提出するもの

ある。市は審査・最終認定し、最優秀賞に50万円、優秀賞に30万円、優良賞に10万円を贈呈する。

また、男性の育児休暇取得推進も行われており、3歳までの子どもを持つ男性従業員に年間12日以上、子どものために休暇を取得させた事業者に年間10万円を交付する制度や育児休暇等

の代替職員の雇用に対し、給与にかかる費用に対して6万円を補助する制度も設けられている。

大野市が企業や事業所に労働時間・休暇制度の見直しや職場環境の改善を促し、取り組む企業を支援する先進的取り組みを学んだ。

石川県輪島市

調査事項

「地域貢献見守り事業」

住み慣れた地域で安心して生活できるように、企業等と共同して、高齢者等の見守りを行うため、配達や集金を日常業務としている民間事業者が業務中に異変に気付いた際、市に連絡を行い、連絡を受けた市職員が訪問・確認を行う事業である。現在68事業者と協定を締結しており、これまでに人命救助につながった事例は9件ということであった。

「福祉避難所」

平成19年に発生した能登半島地震において、我が国で最初となる福祉避難所の設置・運営を行い、現在では市内外21の施設と協定を締結している。「福祉避難所設置・運営マニュアル」を作成し、「福祉避難所設置・

運営訓練」を実施しながら、今後起きうる災害に迅速に対応できるように取り組んでいた。

「防災士の育成」

平成19年に発生した能登半島地震を教訓に「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、「災害に強い安全安心のまちづくり」の推進に向けた取り組みの一環として、防災士の育成を行っている。

地域・所属団体の防災リーダーとして活躍してもらうため、自主防災リーダー育成研修を受講し、その受講費用は県と市で負担することで、防災士数は石川県で2番目に多い698名（うち女性172名）となっている。



輪島市は、能登半島の北西に位置し、緑と海に囲まれた人口2万7千人のまちで、「漆の里」「禅の里」「平家の里」の三つの里構想を前面に魅力を発信している。

令和元年11月12日(火)、垂水市観光協会と
「議員との意見交換会」を行いました。

垂水市観光協会との意見交換会を開催

【意見交換会のテーマ】

- ① 観光協会が実施している事業
② 観光協会が抱えている問題点



意見交換会で議論したあと、議会では…

12月議会 一般質問

- インバウンド対策として、旅行者向けに英語・中国語・各外国語表記でのAR・QRコードの対応は？
→対応する言語等の見定めや外国人観光客数との費用対効果等を検討していく必要がある
- 観光予算の考え方について、予算の要望と見直しは？
→観光協会が主体となって目的が明確で、計画性のある取り組みに対して、市としても予算化に努め、観光振興による地域の活性化を推進していきたい

～ 議員の主な活動 ～

【令和元年11月～令和2年1月】

- 11月6日(水) 小規模市ネットワーク議長会 中央要望活動(東京都)
- 11月12日(火) 議員との意見交換会(垂水市観光協会)
- 11月22日(金) 鹿児島県市町村総合事務組合議会定例会(鹿児島市)
- 12月25日(水) 大隅地域市町議会議員協議会役員会(鹿屋市)
- 1月10日(金) ホバークラフト体験搭乗及び輸送艦「くにさき」見学
- 1月11日(土) 桜島火山爆発総合防災訓練



11/6 中央要望活動



1/20～ 議会運営委員会所管事項調査

- 1月20日(月) 鹿児島県市議会議長会臨時総会(鹿児島市)
- 1月20日(月) 議会運営委員会所管事項調査
～22日(水) (京都府・兵庫県)
- 1月21日(火) 鹿児島県市議会議員研修会(鹿児島市)
- 1月23日(木) 小規模市ネットワーク議長会定期総会
～24日(金) (西之表市)

特集

災害に強い垂水市づくりに向けて

令和2年1月11日(土)に、50回目となる桜島火山爆発総合防災訓練が行われました。

忘れてはいけない

火山灰や溶岩噴出量30億トン
避難者の総数は19473人
死者58人を超える

大正噴火(1914年)から今年で106年目を迎えますが、鹿児島大学井口正人教授は、島にマグマを供給していると考えられる鹿児島湾の奥・始良カルデラではマグマの蓄積量が、大正噴火前のレベルまで戻りつつあるとして、依然、大規模噴火への警戒を訴えている。



大正噴火時の状況

50回目の防災訓練

今回は、「道の駅たるみずはまびら」において、鹿児島県との共催により、国交省、陸・海・空自衛隊等と連携した大規模な実動訓練となりました。

桜島の大噴火を想定した防災訓練



議員による視察

災害・防災対策

桜島の降灰だけではなく、毎年のように災害が発生する本市において

災害対策は市政の重要な課題です。議会においても災害・防災対策について活発な議論が行われ、災害に強い垂水市づくりに取り組んでいきます。ここでは、本年度行われた議論の一部をご紹介します。

問 危険個所の把握について

答 土木課では出水期を前に、河川の点検や豪雨時の災害調査や道路の定期点検を実施し、危険箇所の把握に努めている。

問 平成28年の台風16号による山崩れへの対応状況は

答 県が実施する急傾斜事業は、通常人家10戸以上の場合採択される。台風16号災害は、極地激甚災害に指定された為、採択基準が緩和され5戸以上は県、2戸以上が市となった。結果、県3箇所、市3箇所となり災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業を実施した。

問 令和元年6月末から7月初めにかけての大雨時の避難所対応は

答 7月3日市内全域に避難準備、高齢者等避難開始を発令、避難所を6箇所開設した。同日、市に土砂災害警戒警報が発表された為、市内全域に避難勧告が発令された。

問 避難所に避難した割合は全市民の内5%にも満たない。土砂災害警戒区域、氾濫の恐れのある浸水想定区域の住民が、どれだけ避難したかの実態調査をし、今後の対応を検討しておくべきだと考えるが。

答 避難した方が危険エリアに在住かどうかは、把握していない。市内の危険エリアは、市内全域に及び、多くの住民が含まれる。正確に危険エリア在住の方が何世帯、何人いるかについては、把握できていないため今後、危険エリアに在住の人数把握のシステム構築を進めていく。



河川整備が進む本城川

【特集 第8回】
垂水市の史跡めぐり

現在、垂水の主な水田地帯は本城川流域ですが、現在のように上之宮、新御堂、原田などに広い水田が開かれたのは近世になってからであり、江戸中期のよめじよ川疎水の新田開発によるところが大きいと言えます。今回はよめじよ川疎水の墾田碑を紹介します。

よめじよ川疎水と
疎水墾田の碑

上之宮神社から井川方面に疎水沿いに行くと3差路の切り通し付近に疎水墾田の碑がある。この大事業を後世に長く伝えようと昭和7年に建立された。ちなみによめじよ川の名前の由来は流れる水が清く花嫁のようだという説と本城川の水を分けて疎水に流し込むので家を出て嫁に行くよくだという2説がある。この碑の傍には垂水市教育委員会の立て札があり、次のようなことが記されている。よめじよ川の疎水工事は垂水領の大工事で延長8km新田200haが開かれ、その恩恵が今日に及んでいる。それに感謝するためにここに

碑が建てられた。碑文の大意「元禄年間垂水島津第7代久治公しきりに銭を貯えた。当時の人たちはそのけちぶりを誇ったがそれを気にかけず、遂に金は庫に満ちた。その初めて疎水墾田のことを明らかにした。それから約50年9代貴備公の代に完成した。疎水延長約2里、田地200町歩、ここに微かに残る記録と口碑によりこれを記し、その恩沢を感謝し長く後世に伝えんとするものである」(平成22年6月 垂水市教育委員会)

この墾田開発で垂水島津家は財政的に豊かになり第10代貴澄公の偉業「文行館」開校も可能になったと言われる。よめじよ川疎水の着工時に無事竣工を祈願して新光寺の取水口付近には水分神社がある。現在でも春と秋に水神祭が行われている。

参考文献

「郷土の歴史 垂水水之上編」



疎水墾田の碑

市議会へ行こう

令和2年第1回定例会会期日程 (案)

月	火	水	木	金
2/10	11	12	13	14 本会議 (開会)
17	18	19 産業厚生 委員会	20 総務文教 委員会	21
24	25 総括質疑 一般質問	26 総括質疑 一般質問	27 産業厚生 委員会	28 総務文教 委員会
3/2	3	4 予算特別 委員会	5 予算特別 委員会	6 予算特別委員会 (予備日)
9 予算特別委員会 (総括質疑)	10	11	12	13 本会議 (閉会)

*本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
*委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。
*2月14日、3月13日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
*日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

最初に、1月27日の強風被害に合わせた方にお見舞い申し上げます。

昨年は平成から令和へ元号が変わり、令和2年も早いもので1ヶ月が過ぎました。「年齢を重ねると一年が早くなる。」と言われるが、科学的には、歳を重ねると脳の刺激が少なくなるから早く感

じるとか？

今年は、脳に刺激を与え、日々大切に生きていきたいと思ひます。

これからも一人でも多くの方に議会だよりを読んでいただけるよう、努力致しますので、皆様からの貴重なご意見ご感想等お待ちしております。よろしくお願ひいたします。